



群馬県報

平成27年
7月7日(火)
第9313号

■ 目 次

ページ

告 示

○道路の供用開始 (道路管理課)	2
○同	2
○道路の区域変更 (同)	2
○道路の供用開始 (同)	3
○一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示の一部改正 (会計課)	3

公 告

○土地改良区役員の退任の届出 (農村整備課)	3
------------------------	---

入 札 公 告

○一般競争入札の実施 (情報政策課)	4
--------------------	---

■ 告示**◎群馬県告示第216号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県国土整備部道路管理課及び群馬県高崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年7月7日

群馬県知事 大澤正明

道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
県道	高崎東吾妻線	高崎市箕郷町上芝字大杉349番の1地先から同市同字同359番の1地先まで	平成27年7月7日

◎群馬県告示第217号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県国土整備部道路管理課及び群馬県太田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年7月7日

群馬県知事 大澤正明

道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
県道	前橋館林線	太田市別所町327番の1地先から同市同334番地先まで	平成27年7月16日

◎群馬県告示第218号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県国土整備部道路管理課及び群馬県中之条土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年7月7日

群馬県知事 大澤正明

道路の種類	路線名	区間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	牧干俣線	吾妻郡嬬恋村大字千俣字熊四郎山環境省所轄地先から同郡同村大字同字同2401番の611地先まで	前	8.4～20.5	717.5
			後	8.4～20.5	717.5

			5. 0～10. 0	850. 0
--	--	--	------------	--------

◎群馬県告示第219号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県国土整備部道路管理課及び群馬県中之条土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年7月7日

群馬県知事 大澤正明

道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
県道	牧干俣線	吾妻郡嬬恋村大字千俣字熊四郎山環境省所轄地先から同郡同村大字同字同2401番の611地先まで	平成27年7月7日

◎群馬県告示第220号

一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示(平成3年群馬県告示第355号)の一部を次のように改正し、平成27年6月19日から適用する。

平成27年7月7日

群馬県知事 大澤正明

「佐波伊勢崎農業協同組合 佐波郡玉村町大字川井238-1(しばね支店)

株式会社群馬県食肉卸売市場 佐波郡玉村町大字上福島1189

を「株式会社群馬県食肉卸売

佐波伊勢崎農業協同組合 佐波郡玉村町大字樋越72-5(じょうよう支店)」

市場 佐波郡玉村町大字上福島1189」に改める。

■ 公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により次のとおり土地改良区役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成27年7月7日

群馬県知事 大澤正明

土地改良区名	理 事 監 事 の 别	区 分	役 員 氏 名	住 所
境小此木	理 事	退 任	富岡東亜男	伊勢崎市境小此木2026番地

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成27年7月7日

群馬県知事 大澤正明

1 調達内容

- (1) 調達件名 群馬県コミュニケーションシステム構築運用保守業務委託
- (2) 調達件名の仕様等 入札説明書による。
- (3) 委託期間 契約締結の日から平成34年1月31日(月)まで
- (4) 履行場所 群馬県企画部情報政策課が指定した場所又は受託者の申請により同課が認めた場所
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し単独企業による一般競争入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成26・27年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成27年7月17日(金)までに、群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年8月18日(火)の午後4時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県企画部情報政策課へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県企画部情報政策課情報システム係 担当 吉田直人 電話027-226-2339（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書等の交付方法 平成27年7月7日(火)から同月17日(金)までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後4時までの間、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 秘密保持に関する誓約 入札説明書等の受領時に、秘密保持に関する誓約書を提出すること。

(4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求める場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、平成27年8月4日(火)までに一般競争入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 平成27年7月17日(金)午後4時まで(受付日及び時間は、休日条例第1条に規定する休日を除く日の午前9時から午後4時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「群馬県コミュニケーションシステム構築運用保守業務委託資格審査書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(5) 入札及び開札の日時及び場所 平成27年8月19日(水)午後2時 群馬県庁舎13階131会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月18日(火)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県企画部情報政策課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「群馬県コミュニケーションシステム構築運用保守業務委託入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に關係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Subject matter of contract: Gunma Prefectural Offices General Communications System construct and maintenance operations.

(2) Term of contract: From the day of commencement through January 31, 2022.

(3) Place of contract: Locations designated by Gunma Prefectural Government Information Policy Division or locations requested by the winning bidder, providing that these locations are agreed to by the Information Policy Division.

(4) Explanation Handbooks: Bidding explanation handbooks may be obtained from July 7 through July 17, between 9:00 a.m. and 4:00 p.m. at the location noted below (6).

(5) Date and time for the submission of tenders: Wednesday, August 19, 2015 at 2:00 p.m. (Tenders submitted by registered mail must be received by Tuesday, August 18, 2015 at 4:00 p.m.).

(6) Managing Authority: Information Policy Division, Department of Planning and Development, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2339(Japanese only)

平成27年7月7日(火)

群馬県報

第9313号

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
